

令和7年度 市民税・県民税・森林環境税について

令和7年度の市民税・県民税・森林環境税が課税される人に、税額などを記載した納税通知書を6月6日(金)に郵送します。市民税・県民税・森林環境税は、前年中の所得を基に計算し、令和7年1月1日現在で市内に住所を有する人に課税しています。

納期限内の納付をお願いします。

問合せ 税務課 ☎(43) 1111 内線 133

～納付の方法について～

●納付書による納付(普通徴収)

個人事業者や毎月の給与から市民税・県民税・森林環境税を天引きすることができない人は、市から送付される納付書で、各納期限までに納付してください。(普通徴収の納期限は年4回です。)

第1期	第2期	第3期	第4期
6月30日(月)	9月1日(月)	10月31日(金)	令和8年 2月2日(月)

●給与からの天引き(特別徴収)

給与と所得のある人は、市から給与支払者あてに特別徴収税額決定通知書が送付され、毎月の給与から市民税・県民税・森林環境税が天引きされます。

●公的年金からの天引き

以下の要件のすべてに当てはまる人は、年6回の年金受給の際に年金所得に係る市民税・県民税・森林環境税が年金から天引きされます。なお、公的年金以外に給与や事業など他の所得のある場合には、納付書による納付(普通徴収)や給与からの天引き(特別徴収)により別途納付することになります。

- ・前年中に公的年金等を受給していた
- ・令和7年4月1日現在 65歳以上である
- ・令和7年4月1日時点で国民年金法に基づく老齢基礎年金などの公的年金を年額で18万円以上受給しており、介護保険料が年金から天引きされている

～扶養控除などの申告はお済みですか～

所得税の確定申告をする必要がない場合でも、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などについて、市民税・県民税の申告をすることで税額を低く抑えることができる場合があります(確定申告がお済みの人は、市民税・県民税の申告を重ねてする必要はありません)。

各種税証明書の発行について

令和7年度の住民税決定証明書、所得証明書、非課税証明書は、6月6日(金)から取得できます。税法上の扶養親族として控除対象になっている人は、ご本人の申告がなくても、非課税証明書が発行できますが、所得が0円であるなど、所得の証明が必要な場合は、ご本人の申告が必要です。また、収入などがある場合は、申告後すぐに証明書の発行はできませんのでご注意ください。

令和6年度下半期(令和6年10月1日～令和7年3月31日)

予算の執行状況をお知らせします

一般会計 予算現額 207億5,449万円			市の人口 48,630人 (令和7年3月31日現在)		
収入 収入済額 194億3,471万円 (93.6%)			支出 支出済額 174億4,352万円 (84.0%)		
予算現額		収入済額 (収入率)	予算現額		支出済額 (支出率)
市税	65億3,678万円	65億2,998万円 (99.9%)	民生費	82億5,060万円	72億4,203万円 (87.8%)
市民税、固定資産税など、みなさんに納めていただく税金			子育て支援や、障がい者・高齢者などの福祉に使うお金		
国・県からの補助金	52億9,125万円	46億1,361万円 (87.2%)	総務費	26億5,087万円	22億4,257万円 (84.6%)
国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など			広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金		
国・県からの交付金	51億8,673万円	53億8,795万円 (103.9%)	教育費	23億1,593万円	16億3,735万円 (70.7%)
国・県が徴収した税などの中から市が交付を受ける地方交付税など			小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金		
繰越金	11億5,206万円	11億5,206万円 (100.0%)	土木費	19億7,472万円	14億6,226万円 (74.0%)
令和5年度決算の剰余金			道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金		
市債	9億9,290万円	2億3,740万円 (23.9%)	衛生費	19億6,812万円	14億963万円 (71.6%)
市が借り入れるお金			各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金		
そのほか	15億9,477万円	15億1,371万円 (94.9%)	公債費	13億7,241万円	13億6,598万円 (99.5%)
使用料、手数料など			市債(市が借り入れたお金)の返済に使うお金		
			そのほか	22億2,184万円	20億8,370万円 (93.8%)
			消防費(消防、救急、防災・災害対策)など		
----- 市民一人あたりの市税の負担額 134,279円 -----			----- 市民一人あたりに使ったお金 358,699円 -----		

特別会計

特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	61億4,650万円	51億7,258万円	84.2%	51億7,447万円	84.2%
後期高齢者医療特別会計	9億4,530万円	9億3,736万円	99.2%	8億153万円	84.8%
介護保険特別会計	45億6,277万円	42億1,802万円	92.4%	39億5,103万円	86.6%
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	3億6,907万円	3億1,580万円	85.6%	2億260万円	54.9%

企業会計

特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業的性格の強い会計。

会計名・区分		収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
水道事業会計	収益的収支	10億7,639万円	10億9,755万円	102.0%	10億7,654万円	10億5,011万円	97.5%
	資本的収支	1億8,667万円	1億8,443万円	98.8%	6億508万円	5億2,003万円	85.9%
公共下水道事業会計	収益的収支	7億1,604万円	7億2,700万円	101.5%	7億1,872万円	6億8,222万円	94.9%
	資本的収支	6億3,160万円	5億8,031万円	91.9%	7億4,299万円	6億3,709万円	85.7%
農業集落排水事業会計	収益的収支	3,394万円	3,430万円	101.1%	3,485万円	3,123万円	89.6%
	資本的収支	1,689万円	1,713万円	101.4%	1,689万円	1,448万円	85.7%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

問合せ 一般会計・特別会計 財政課 ☎(43) 1111 内線 252
水道事業会計 水道管理課 ☎(48) 0050
公共下水道事業会計・農業集落排水事業会計 下水道課 ☎(47) 3340